

枚方市公設市場サンパークについて

1 枚方市公設市場サンパークについて

昭和 28 年に開設された「旧西口公設市場」老朽化に伴うリニューアルと地元要望のあった公民館機能を備えた新たな施設として平成元年に整備した枚方公園青少年センター、図書館分室との複合施設。

枚方市公設市場条例に基づき、1 階に店舗、2 階の一部に美容室を設置し、枚方市西口公設市場商業協同組合に対し、毎年度使用を許可してきたものです。

2 設置目的等

市民に生活必需品等を販売するとともに、主として日常生活に必要なサービスを提供し、もって市民の消費生活の利便に供する。

- (1) 位置 枚方市伊加賀東町 6 番 8 号（京阪枚方公園駅より徒歩 3 分程度）
- (2) 開設年度 平成元年（起債償還済み）
- (3) 使用形態 使用許可
- (4) 使用期間 1 年（更新あり）
- (5) 階数

| | |
|--------|--|
| 地下 1 階 | 共用駐車場 公設市場更衣室、倉庫（約 254 m ² ） |
| 1 階 | 公設市場（約 880 m ² ） |
| 2 階 | 青少年センター・図書館分室・美容室（約 29 m ² ） |
| 3 階 | 青少年センター |
| 4 階 | 機械室 |
- (6) 使用料 月額 1,219,170 円（年 14,630,040 円）

3 今後のあり方について

枚方市では、平成 22 年度以降、事務事業実績測定のほか議会質疑等で公設市場サンパークについて、廃止の方向性を示してきました。

しかし、公設市場サンパークに入居する「枚方市西口公設市場商業協同組合」に営業継続の意志があったことに加え、枚方公園青少年センター、図書館分室との複合施設であるということ等を考慮した上で、当面、公設市場事業を継続することとしてきたものです。

この度、同組合より、近隣への大規模小売店の相次ぐ出店のほか、電気代高騰など厳しい経営状況に置かれており、1 階店舗の営業廃止・店舗返還にかかる届出（令和 4 年 10 月 31 日付け）があり、同組合による施設の原状回復工事の施工後、令和 5 年 1 月 31 日に店舗が返還されました。

市として、公設市場サンパークが位置する枚方公園地域においては、民間商業施設の充実等により、地域住民への日用品の安定供給が図られていることから、この地域における公設市場としての一定の役割は終えたものと判断しており、同市場に入居する新たな事業者を募集せず、「市が設置する市場（公設市場）」を廃止するものです。

2階美容室については、美容室経営者（個人事業主）が営業継続を希望されており、当該経営者に対し、行政財産の使用を許可してまいります。

なお、公設市場廃止後の施設（地下1階及び1階）の活用については、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」基本方針^{*}等を踏まえ、検討を進めていく考えです。

※①長寿命化の推進

- ・予防保全型管理の推進
- ・施設更新サイクルの長周期化

②施設総量の最適化

- ・将来的な人口規模や構造に応じた施設総量最適化
- ・新規の施設整備の抑制、複合化や既存施設の有効活用

③施設トータルコストの縮減

- ・民間活力の導入
- ・省エネルギー、省資源等環境に配慮した取り組みの推進

④将来のまちづくりを見据えた最適配置

- ・持続可能な都市経営を可能とするニーズの変化も踏まえた施設の配置や規模の最適化

⑤市有地の有効活用

- ・施設総量の最適化に伴う転用や売却等の検討

4 その他（他市の状況等）

公設市場としては、「中央卸売市場」を含め、全国で200箇所を超える市場が設置されていますが、公設市場サンパークのような小売店舗型の公設市場は、近畿では他に確認できません（平成27年度まで神戸市に2か所あったことは確認しています）。

枚方市においては、本施設と同時期（昭和33年）に旧日本住宅公団の香里団地オープンに伴い、地域住民への生活必需品等の販売のため、香里ヶ丘地域に開設された「枚方市香里ヶ丘公設市場（小売店舗型）」がありましたが、『日用品の安定供給や公正な計量・公正な価格販売といった公設市場本来の目的について、公正性が保たれている上、香里ヶ丘地区においては、民間商業施設の充実等により、地域住民への日用品の安定供給が図られていることから、香里ヶ丘地域における公設市場としての一定の役割は終えた』として、平成22年6月に廃止（民間転換）しています。

※民間転換

市が公団（現独立行政法人都市再生機構。以下「機構」という。）から賃借している香里ヶ丘公設市場を、市が公設市場使用者として香里ヶ丘公設市場商業協同組合（以下「組合」という。）に使用許可を与え転貸している施設転貸借契約関係について、組合が土地上に新施設を建設し所有するため、機構と組合との間の土地賃貸借契約関係（20年定期借地契約）へ転換したものです。